

盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために  
通訳介助を行う人を養成する講座です！  
みなさんも一緒に学びませんか？

受講者募集

2018年度 京都市

## 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

**会場**  
京都市聴覚言語障害センター

(京都市中京区西ノ京東中合町2番地)

**日曜日開催**  
午前10時～午後4時

7/1～2019年1/20(計13回)

※ 他に実習とレポート提出あり

～盲ろう者向け通訳・介助員とは～  
盲ろう者に対してコミュニケーションや情報入手に関する支援をしつつ、自由に外出できるように移動介助を提供する人のことをいいます。この通訳・介助者の存在があることで、盲ろう者のコミュニケーションの自由と移動、外出の自由が保障されます。



(平成18年度身体障害児・者実態調査：厚生労働省)

### 【 受講対象者 】

- (下記(1)～(3)のいずれか該当される方)
- (1) 手話で会話ができる京都市在住・在勤の聴覚障害者
  - (2) 京都市在住・在勤の京都府手話通訳者
  - (3) 京都市在住・在勤の手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準ずる程度に手話で日常会話ができる者

【 定 員 】 30名

【 受講料 】 無料

※ただし、食事介助実習等実費は自己負担となります。

### 【 申込・問い合わせ先 】

京都市聴覚言語障害センター  
〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2  
京都市盲ろう者向け通訳・介助員養成講座  
事務局

電話 : (075)841-8337

FAX : (075)841-8312

### 【 申込方法 】

必要事項をご記入の上、  
**往復はがきにてお申込ください。**

- ①氏名(ふりがな)
- ② 丁、住所
- ③連絡先(電話/FAX)
- ④手話経験
  - (ア 手話で会話できる聴覚障害者、
  - イ 京都府手話通訳者、
  - ウ 手話奉仕員養成講座基礎課程修了者  
またはそれに準ずる者)

【 申込締切 】 6月22日(金)  
(消印有効)

\*なお受講の可否については  
6月27日までにお知らせします。